

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 5 条第 2 項の規定により、次のとおり農地中間管理機構から住所及び事務所の所在地を変更する旨の届出がありました。

令和 4 年 9 月 3 0 日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

名称	住所及び事務所の所在地		変更年月日
	新	旧	
公益社団法人 大分県農業農村振興公社	大分市舞鶴町 1 丁目 3 番 3 0 号	大分市舞鶴町 1 丁目 4 番 1 5 号	令和 4 年 1 0 月 1 日